

掲示物整理 段階的に



ルール制定の意図語る

6月1日から、各ラウンジの掲示物に関する新たなルールが施行された。総務部が最初に提案し、生徒が主体的に学校運営にかかわっていくことができるよう、制定を生徒会に委任するという形となった。ルールの詳細な意図や、制定に至るまでの流れについて、生徒総務部の中原先生にお話を伺った。



▲インタビューを受ける総務部長の中原先生



発行
開成中等新聞局
発行責任者 阿部
* *
* 制作者 佐野

1/365コマ



前局長が制作したメジエドのぬいぐるみ。とある新聞局顧問をモデルにしているとかいらないとか。



▲新しく設置されたホワイトボード

今回施行されたルール制定までの流れについて、生徒総務部の中原先生にお話を伺った。

Q1: なぜ、このルールを制定したのですか?
A1: まず、学校内の掲示物が壁に直接貼られている場所がとても多いんです。また、この10年間で、どのように掲示物を貼るのかわからないルールが何もありませんでした。

そうした状況で10年が経過し、壁の接着剤の跡や変色、塗装の剥がれなど、学校が痛み

始めていたということも懸念していました。

そこで、総務の仕事として、環境整備を目的に「掲示物を貼る場所」をしっかりと定め、そこに先生方を含めたすべての方が掲示するという形にしようと決めました。その取り組みの一環として、昨年末ごろから校内にホワイトボードの設置を進めています。

Q2: 総務部から生徒会にルールの制定を依頼したという事でしょうか?
A2: そうです。生徒会でも、「生徒会の判子が

押された掲示物がいつまでも掲示されている」という課題を感じていたそうです。ですので、掲示期間の設定や掲示場所、貼り方のルールについても、生徒会の方で整えてもらえるようお願いしました。

Q3: 掲示物の内容に関しては何としないという方針はありますか?
A3: 掲示物の内容に関して口を出したことは一切ありません。私たちが統一しようとしているのは、掲示物の貼り方、掲示場所、掲示期間の3点のみです。ちなみに、生



▲乱雑な学年掲示板

徒会の側では、掲示物の管理をデジタル化しようという動きがあります。たとえば、申請された日付や掲示可能な期間を生徒会が把握できるようにシステムを整備したいという話も出ていました。そうした流れの中で、一度生徒会を通すという方針になりました。



▲制定までの流れ

掲示物の新ルール制定



掲示物整理で校内美化

6月1日に施行された掲示物に関するルールでは、総務部が生徒会に制定を委託するという形がとられた。より詳しい経緯を知るため、実際に制定と公布を行った現生徒会長の安部祥太郎さんにお話を伺った。



▲インタビューを受ける安部会長

環境整備への一歩



先日、生徒会よが散見される。私たちが掲示物に関する生活する環境を美しく保つていくため、掲した。目的としては、校 示物の取り扱いには注内環境の維持と整備が 意したい。

目的であり、掲示物の 一方で、このルール内容については関与し の周知方法についてはないと言ったことが分かつ 疑問が残る。上記のル た。実際に、階段の踊 ルの内容は生徒に向けてお り場では、昔の掲示物 て十分に周知されてお の接着剤による黄ばみ らず、生徒の間には戸



1/365コマ

このコーナーでは、学校や生徒会の決定・方針について、説本も紙には社説もあるの、ぜひ読んでほしい。

今回施行されたルールは生徒会ではなく、学校総務部が制定した経緯を持つ。そのルールの目的、適用される範囲、なぜ大々的に告知しなかったのかについて、お話を伺った。

Q1: なぜ、このルールを制定したのですか?
A1: 制定の背景は、校内の至るところに乱雑に張られている掲示物を整理するためです。10年単位で、長い目で見て開成の校舎をきれいに保つためです。

Q2: 部局ユニットの
A2: 部局ユニットの掲示物であっても、一度生徒会を通してもらう形になります。ですが、部局ユニットの掲示物に関しては、事前に顧問の先生方の確認をしておりますので、その場合は、場所や期間をこちらが指定するのみとなります。

Q3: 掲示申請があった
A3: 生徒会が行うのは、あるということには理解できるが、だからこそ生徒への説明が重要なはずだ。評議委員や先生方を通じた説明は不可能だったのだろうか。今後は、新たなルールの決定や施行の際には全校生徒に対する丁寧な説明を実施することを求めたい。

周知方法に課題残る

Q4: 掲示の制限という
A4: 判断基準は、基本的に学校祭教室面のルールに準拠して判断しています。具体的には、犯罪を助長する表現の規制な

Q5: ルールの周知を各
A5: 5月22日に実施した生徒総会時点では、ルールの詳細についてはまだ決まっておらず、確実な内容を生徒の皆様にお伝えすることができないと判断したため、生徒総会後にclassroomのみでの告知となりました。

Q3: 掲示申請があった
A3: 生徒会が行うのは、あるということには理解できるが、だからこそ生徒への説明が重要なはずだ。評議委員や先生方を通じた説明は不可能だったのだろうか。今後は、新たなルールの決定や施行の際には全校生徒に対する丁寧な説明を実施することを求めたい。

スマホ使用解禁 学校祭期間中

今年の学校祭から、生徒のスマートフォンが初めて解禁される。使用はカメラアプリによる撮影に限られ、メッセージアプリや検索エンジンの使用は禁止された。使用できる期間は学校祭当日の7月11・12日の2日間であり、準備期間の使用は認められていない。生徒会の小島さんは、「従来まではChromeBookのカメラ機能でしか写真撮影ができず、学校祭での思い出を形として残すことが難しかった。今年はスマートフォンでの撮影を通じて、思い出作りを楽しんでほしい」と語った。なお、撮影した写真のSNSへの投稿は禁止されているため、個人情報管理には特に注意が必要だ。加えて、撮影可能な場所は企画教室やフォトスポット等の指定された場所に限定されている。周囲の迷惑になるため、撮影の際には、他者や撮影場所に十分配慮した上で思い出作りを楽しんでほしい。